

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成28年12月22日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人食品安全ネットワーク

(2) 代表者名

角野 久史

(3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区和気町13番地1 グランスイート京都梅小路公園603号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、食品産業の衛生・安全に関する総合シンクタンクを目指し、食品産業等に対して、食品衛生7S「整理・整頓・清掃・洗浄・殺菌・躰・清潔」、HACCPシステム（食品の衛生管理システムの国際標準）並びに食品安全マネジメントシステムを基本に、食品に関わる「安全・衛生管理技術の向上・普及・導入・指導・教育」をコンサルティングする事業を行う。また法人を通じて異業種交流を図り、会員相互の友好と親睦を深め、食品安全に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成28年12月15日

(文化市民局地域自治推進室)